刈谷市告示第67号

老人デイサービスセンターなのはなの指定管理者の指定について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定により、刈谷市議会の議決を経て、下記のとおり指定したので、刈谷市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例(平成20年条例第24号)第6条第2項の規定により告示する。

令和7年10月20日

刈谷市長 稲 垣 武

記

1 施設の名称

老人デイサービスセンターなのはな

- 2 指定管理者となる団体
  - (1)名 称 医療法人光慈会
  - (2)所 在 地 知立市新林町北林 4 4 番地
  - (3) 代表者氏名 理事長 六 鹿 直 視
- 3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで